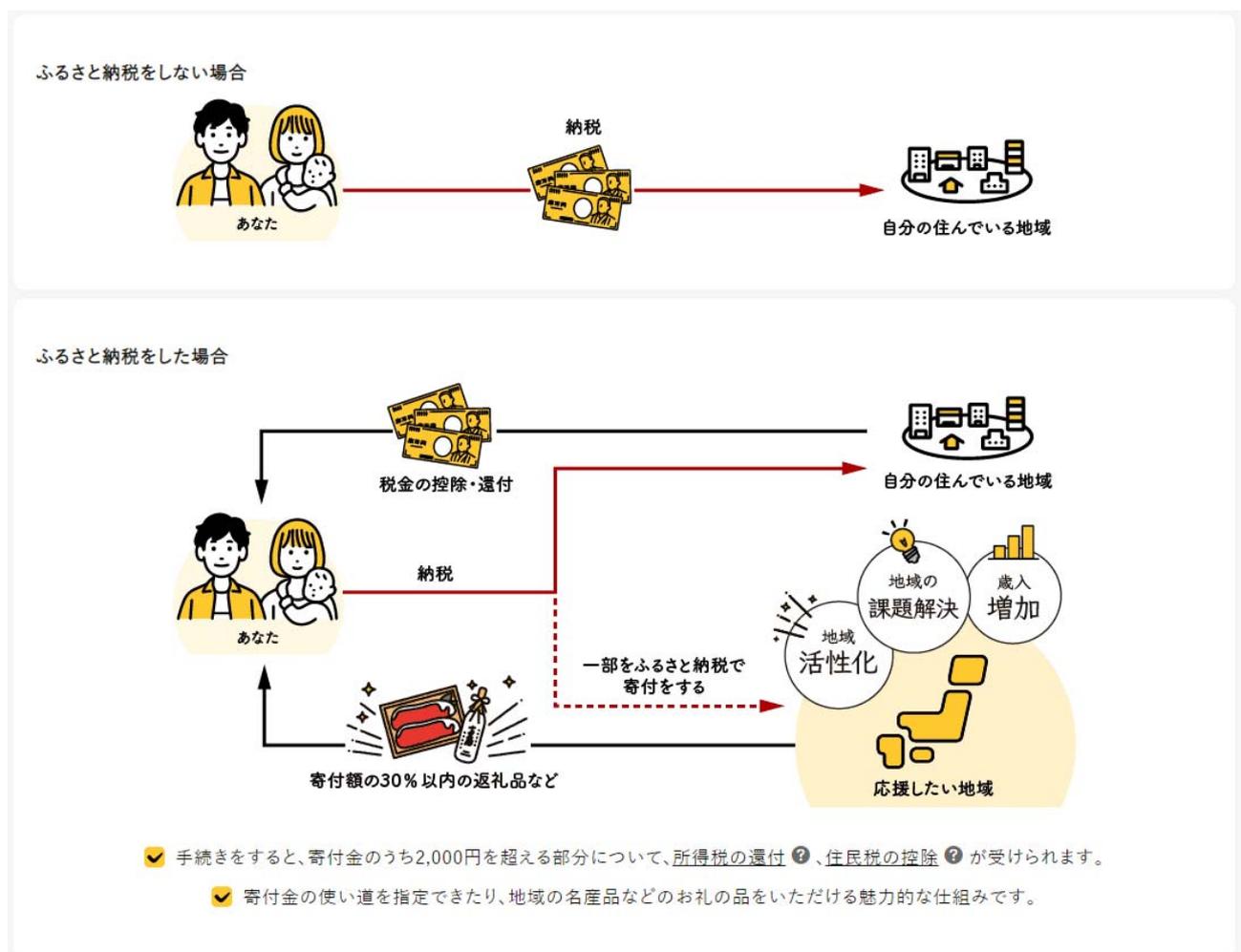


## ふるさと納税について

ふるさと納税は、「寄付をすると各地の自慢のお礼の品がもらえ、寄付金が所得税・住民税の控除対象となる制度です。寄付額のうち2,000円を超える部分は税金の控除等が受けられます。ただし上限あるので注意してください。出身地に関係なく好きな地域（複数でも可）に寄付できる、非常に魅力的な仕組みです。

※ 住民税控除は、翌年度分の住民税に適用されます。



参考：ふるさとチョイス

ふるさと納税で「寄付金控除」が最大限に適用される寄付金の控除上限額は、年収や家族構成などによって異なります。ご自身の控除上限額を把握しておけば、自己負担額2,000円でふるさと納税を行うことができます。

裏面に続きます。

「さとふる」、「楽天ふるさと納税」、「ふるさとチョイス」など、ふるさと納税ができるサイトがあります。以下、「楽天ふるさと納税」のサイトの内容をご紹介します。

 **1 調べる** **かんたんシミュレーターで自分の寄付限度額を知る**

**STEP 01**  年収

金額を入力（5桁以内） 万円

**STEP 02**  家族構成

独身 既婚

**STEP 03**  扶養家族

いない いる

あなたの寄付限度額（目安）は \_\_\_\_\_

年収 家族構成 扶養家族  
を入力してください

 **2 寄付する** **寄付限度額に合った返礼品を選ぶ**

ふるさと納税 

 ランキングから探す

 ジャンルから探す

 **3 手続きする** **必要な書類を提出して控除の申請をする**

税金控除の申請には2つの方法があります。

専用の書類に記入して郵送するだけ！  
らくらく手続きOK！

どなたでも利用可能！一度でまとめて  
申請したい方向け！

**ワンストップ特例制度**

こんなあなたを対象

- ふるさと納税で寄付したい自治体が5つ以下
- ほかに確定申告する必要がない

 **とっても簡単！**

ワンストップ申請書に住所や氏名を記入して必要書類とまとめて自治体に送るだけ！

[ワンストップ特例制度  
詳しくはこちら](#)

**確定申告**

こんなあなたを対象

- ふるさと納税で寄付したい自治体が6つ以上
- ふるさと納税以外に確定申告をする必要がある

令和3年分の確定申告より、寄附金証明書をダウンロードできる方法も加わり、手続きがより簡単・便利に！

 **オンラインOK！**

[確定申告  
詳しくはこちら](#)

参考：楽天ふるさと納税

年末になるにつれて、慌ててふるさと納税をする方が増えてきます。まずはご自身の寄付金の控除上限額をシミュレーションし、計画的にふるさと納税をすることをお勧めいたします。その他ご質問、もっと聞きたいなどご希望がございましたら、当事務所へお気軽にご連絡ください。